



在日ベトナム人に関する研究の課題と展望

野上, 恵美

(Citation)

神戸文化人類学研究, 3:55-65

(Issue Date)

2010

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81003423>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003423>



野上 恵美

はじめに

本稿は、在日ベトナム人に関する先行研究を検討したうえで課題を示し、それを踏まえて在日ベトナム人研究が目指すべき方向性を、具体的な事例を根拠にしつつ提示することを目的とする。

国内における在日ベトナム人を取り扱った諸研究の出発点は、1970年代後半頃から日本政府が実施したインドシナ難民に関する調査報告書にみることができる。さらに、「難民」として来日した彼らを今後日本社会がどのように受け入れていくべきかを論じた研究論文にもみることができる。それ以降、インドシナ難民の定住が進むにつれ、彼らと同時期に来日した日系南米人と同様に「定住外国人」として扱われるようになり、教育学や社会学の分野において在日外国人児童・生徒に関する教育問題や「多文化共生」と関連づけた研究がなされてきた¹⁾。

その一方で、在日ベトナム人に焦点をあてた研究に関して、すでにいくつかの諸研究の蓄積が存在することを見過ごしてはならない。その主なものとして、川上郁雄 [2001] の『越境する家族 在日ベトナム系住民の生活世界』と戸田佳子 [2001a,b] の『日本のベトナム人コミュニティ 一世の時代、そして今』が挙げられる。これらの研究は、在日ベトナム人に関する草分けの研究であるといえる。それ以降、両者の研究を基礎とする研究論文が書かれた [立花 2004] [田中 2006] [平澤 2007]。また、それ以外のドキュメンタリー・レポートや、在日ベトナム人医師のよって執筆された自伝 [武永 2009] も在日ベトナム人に対する理解を深めるものであった。

在日ベトナム人研究の多くは、インドシナ難民として来日した人々の生活実態についてミクロな視点から迫ったものが中心である。さらに、そこから在日ベトナム人がどのような社会問題に直面しているかを明らかにし、彼らの日本社会における法的あるいは社会的立場の不安定さを指摘してきた。研究論文の中には、約10年間をかけて在日ベトナム人コミュニティにボランティアとして関わりながら執筆されたものがあり、細部にまで踏み込んだ調査報告は在日ベトナム人研究の分野において類をみない内容となっている [戸田 2001a,b] 。

しかしながら、同時期に日本へ入国した日系南米人と比べると人数が少ないため²⁾、在日ベトナム人の存在は表面化しにくく、実態を包括的に捉えにくい側面がある。さらには、在日コリアン研究と比較しても、定住の歴史の浅さから研究の蓄積が十分であるとはいえない³⁾。このような状況から、現在の在日ベトナム人研究は、質的・量的において課題を残している分野であるといえる。

そこで本稿では、先行研究を検討することによって、在日ベトナム人をどのように取り扱ってきたのか分析し、それによって生み出された問題点について指摘する。さらに、今までの先行研究ではあまり注目されてこなかった「労働の現場」が持っている新しい視点について、フィールドワークによって得られたデータを基に述べていく。在日ベトナム人の就労に関する記述は、ほとんどの論文等で見られるが、筆者の知る限り、このことについて詳細に調査した研究はいまだにない。

平澤 [2007] は、在日ベトナム人の就労と起業について調査をおこなっているが、料理店や廃品回収業等の起業に重点を置いているため、「一般就労者が一番影響を受けている中小零細企業のあり方に踏み込んで考察ができなかった」と述べている [平澤 2007: 170]。

以上の平澤の言及を踏まえ、本稿では、中小零細企業に従事する在日ベトナム人に焦点をあて、その中でも神戸地区において代表的な就労先とされるケミカルシューズ工場での調査報告をおこなう。神戸地区の在日ベトナム人コミュニティは、国内において最大級の在日ベトナム人コミュニティであること、すでに先行研究による蓄積があることから、本稿における調査地として選択した。

1 在日ベトナム人の概要

ベトナム人が日本へ来日することになったきっかけは、1975年4月30日の「サイゴン陥落」によるベトナム戦争（第二次インドシナ戦争）の終結により、大量の難民が発生したことに起因する。ベトナム戦争は、「共産主義侵略への対抗」を旗印にした米国・ベトナム共和国（南ベトナム）と、「民族解放」をスローガンにしたベトナム民主共和国（北ベトナム）の間で、30年間繰り広げられた戦いであった。

サイゴン陥落の数ヶ月前から、先行きの不安を感じた者は一般旅行者として続々と出国した。陥落直前になるとサイゴンはパニック状態に陥り、一般市民も含め共産体制を恐れる者が米軍の用意した救出ヘリコプターで国外脱出を図った。米国側発表では、最終段階で主として米軍機、米軍ヘリに搭乗して国を去った者は約 14 万人とされている [近藤 1978:38]。

北ベトナムが南北統一を果たし「ベトナム社会主義共和国」となった後も、小舟（ボート）に乗って出国する者が続いた。この頃同じ時期に、ラオス、カンボジアでも共産主義政権樹立により難民が発生したので、三国からの難民を総称して「インドシナ難民」と呼ぶ。その数はおよそ 200 万人に達するとも言われている [川上 2001:26]。

脱出経路については陸路と海路の二通りがあり、ラオス、カンボジアからの難民が陸路脱出による「ランドピープル」であったのに対し、ベトナムからの難民は海路脱出による「ボートピープル」であった。ベトナム人難民の日本への入国経路は、主にボートピープルであるが、香港、フィリピンなどアジア各国の難民キャンプを経由してからの来日、国連の合法出国計画（ODP）⁴⁾に基づく合法的家族呼び寄せの三通りがある。

インドシナ難民の増加に伴い、外務省から業務依託を受けた「難民事業本部」は、1979年の本部設置と同時に兵庫県姫路市に「姫路定住促進センター」を、翌年の1980年に神奈川県大和市に「大和定住促進センター」を開設した。1982年には、これらに加えて、法務省が一時庇護のために上陸を許可したインドシナ難民を援助するために、長崎県大村市に「難民一時レセプションセンター」を、そして1983年には、外務省が日本に一定期間内滞在するインドシナ難民を収容するために、1983年に設置した東京都品川区の「国際救援センター」が開設された。

難民審査を終えて、日本での定住生活が決定的になると、生活適応に必要な学習を受けるために、インドシナ難民は各センターのいずれかに入所した。たとえば、姫路定住促進センターでは、収容定員108名の施設で、約4-6ヶ月を1サイクルとして日本語教育、生活指導、社会生活適応指導が行われた。

国際移住機関(IMO)の調査によると、難民として日本に定住するベトナム人は9,330人となっている(2004年9月現在)。その他、ベトナム人難民が本国で結婚相手を探して来日させるケースも見られ、在日ベトナム人の来日経緯を辿ると複雑であることがわかる。そこで、本稿で取り扱う在日ベトナム人を、①難民として来日し、外国人登録している者、②ODPに基づいて来日し、外国人登録している者、③ベトナム難民の子孫、④結婚を目的に来日した者およびその子孫、④国籍が日本である者、混血者、不法滞在者を加えた者、と定義しておく⁵⁾。

在日ベトナム人は、全国各地に分布しているが、神奈川県と兵庫県に集住傾向が見られる。これらの地域への集住の背景には、先に述べたように日本政府が設置したインドシナ難民が定住するための生活訓練施設「難民定住促進センター」の所在地と大きく関わっている。

1981年にボートで脱出をしたA(女性、当時9歳)⁶⁾は、脱出してから3日後に日本行きのパナマ船に救出された。途中、何カ国かを經由して、船の最終目的地であった四国で降ろされた。そこで、簡単な審査が行われ、あらかじめ用意されていたバスに乗った。向かった先は、難民審査がおこなわれる長崎県大村市であった。審査の結果、親族が暮らしているアメリカへの入国は認められず、A一家はそのまま日本に残ることになった。その後、一家は姫路定住促進センターへ移動し、そこで4ヶ月間過ごした。

難民定住促進センターでの研修期間を終えると、インドシナ難民はセンターからの職業の斡旋を受け、定住生活を開始させることになる。先述のA一家は、香川県丸亀市へ移住した。当時4人家族だったA一家は、難民事業本部から生活準備金として一人当たり10万円ずつ、合計40万円支給された。就職先と住居はすでに準備されていたが、入居に必要な経費および家具等の生活用品の準備のため、支給された金はすぐに使い果たした。

Aの父は、漁船の底に貼りついた貝殻を取り除く仕事に就いた。朝9時から夕方5時まで働いて支給される日給は4,000円だった。Aの母は体が弱く、外で仕事をするのができなかった。雇い主が身の回りのことを手助けしてくれたとはいえ、A一家の生活は経済的に十

分なものでなかった。A は香川県での生活について、「学校へ行くのは不安でしかたなかった」、また「毎日が生きるか死ぬかの繰り返しだった」と述懐した。香川県で生活を始めてから約1年後、A 一家は先に移住した親族を頼り、神戸市長田区への移住を決意した。

このような都市近郊への転職、転居は、ベトナム人難民の特徴の一つであると言われている [川上 2001:113-116]。川上 [2001] の調査によると、1976 年から 1999 年までの都市（東京、神奈川、埼玉、大阪、兵庫）におけるベトナム国籍者の人口が、1982 年を境に急速に上昇しているのである [川上 2001:116]。兵庫県を例に見ると、1980 年のベトナム国籍者人口は 104 人だったのに対し、1981 年は 321 人、そして 1982 年は 439 人に増加した。以降、毎年増加傾向にあり、1988 年には 1,000 人を越え、1997 年には 2,200 人に達した。このような都市部への「再移住」の過程について、川上 [2001] は「いったん仕事を得、生活にも日本語にも慣れてくると、ベトナム系住民のネットワークを通じて、さらに条件のよい仕事や生活環境を求めて移動していく。多くは、雇用機会が多く、低家賃アパートが多い上、生活費が比較的安く、同国人との交流がしやすい、大都市周辺に移動することになる」[川上 2001:162] と述べている。

2 先行研究の検討

上記で述べた在日ベトナム人の特徴は、他の在日ベトナム人研究においても言及されていることから、最も認知されている在日ベトナム人の特徴ともいえるだろう。しかしながら、移住についてのこのような分析は、在日ベトナム人の動態のみに注目しているため、彼らの「積極的 (positive)」[戸田 2000a:1] な側面ばかりが強調されてしまう可能性がある。そうではなく、視野を広げて日本社会の動きと照らし合わせて分析する必要があるだろう。

川上 [2001] は、在日ベトナム人を「在日ベトナム系住民」[川上 2001:58] と捉え、彼らの歴史的・文化的背景、人口動態の特徴、コミュニティ形成と社会的ネットワークの分析という視点から、在日ベトナム人社会を総合的に把握することを試みた。

川上 [2001] の基礎となる調査資料は、1989 年から数十年間におよぶ関東・関西に居住する在日ベトナム人家族 60 世帯に聞き取り調査に基づいている。調査項目は多岐にわたっており、ベトナムでの生活、出国時の状況、日本での定住生活について聞き取りがおこなわれた [川上 2001: 65-66]。

川上 [2001] は自身の論文の最終章で、『難民性』とは、一言で言えば『不安感』である。その『不安感』は彼らの生活世界に流れる地下水のように、さまざまな時や場面に噴出する。その『不安感』は、『ベトナム戦争』を含む、ベトナムの歴史的文化的コンテクストにも深く関わりながら、日本定住後に見られる人口動態やコミュニティ形成にも現れてきていたと考えられる [川上 2001: 284] と述べ、さらには、「海外の親族のネットワークを使い、子供たちを新たに送り出したり、家族ごと移住したりする。しかし、新たな社会への適応はまた厳しく、日本へ戻ることもある。新たな移住への投資は、結局、多くの支

出が余儀なくされ、失意のままに終わることもあり、さらなる不安を生み出す。日本に定住しながらも、日本の外に目を向けつつ生活していく在日ベトナム人系住民の生活世界には、この不安の卵を抱えながら生きていく姿がある」[川上 2001: 284] いると述べている。

そして、「このような側面こそが在日ベトナム系住民を理解する上で重要であると筆者は考える日本という国民国家の中であって、そこから外へ広がるネットワークによって彼らの生活世界と思考方向が支えられていることが、在日ベトナム系住民の最大の特徴なのである」[川上 2001: 284] としている。

以上のような川上 [2001] の主張を踏まえうえて、「在日ベトナム系住民」という捉え方、次に「難民性」について検討し、そこから見えてくる問題点を浮き彫りにする。

川上 [2001] は「作業仮説的カテゴリー」と断ったうえで、在日ベトナム人を「在日ベトナム系住民」と表記している。そして、そのように表記することの意味を「ベトナム国籍者」や「ベトナム出身者」を何の注釈もなく、「ベトナム人」「在日ベトナム人」と表記することには、いくつかの問題を引き起こす可能性がある」と指摘して、問題点を三つ挙げている。

まず、第一に、前述のように彼らの中にあるさまざまな異質性や多様性を見えなくし、彼らを同質的集団と見なす危険性があると同時に、「名付け」の排他性を再生産する危険性がある点である。第二は、「ベトナム人」あるいは「在日ベトナム人」とくくることによって、彼らを日本社会における「マイノリティ」の位置に陥れ、彼らを「弱者」「差別されるもの」とし固定化する危険性がある点である。これは、結局、マジョリティ対マイノリティという二項対立的枠組みに彼らを固定化し、それ以上の議論の発展を阻止しかねないうえ、マジョリティの持つ政治的言説にからめとられる危険性がある。第三は、「ベトナム人」あるいは「在日ベトナム人」ととらえることにとって、集団的特質や集団的境界により明確化される問題にのみ焦点が当たり、境界上のアンビバレントなさまざまな問題、たとえば個人的なアイデンティティの問題等が無視される危険性がある点である [川上 2001: 58] と述べている。

この指摘は、在日ベトナム人研究者が、十分に検討していかなければならない重要な指摘を含んでいる。川上自身は問題点の示唆にとどまり、そういった問題点が日本社会のいかなる状況のもとで起こっているかという検討までは及んでいない。つまり、在日ベトナム人を「弱者」「差別されるもの」として固定化する「日本社会」あるいは「日本人」に対しての言及がなされず、結局のところそれらを透明なものとして扱ってしまっている。

次に、在日ベトナム人の生活の特徴である「不安定」さを、「難民性」＝「不安感」へ結論を求めることは、彼らが「難民」であるがゆえに「不安定」な生活を余儀なくされると捉えられかねない。そして、そのことは、彼らが日本社会で「不安定」な立場に置かれるのは、彼らが「難民」だからだという主張を導きかねない。そのような主張をする意図はないにしても、在日ベトナム人が持つ「不安定」さを、日本社会の構造から捉えずに、彼らの内的なもの（「難民性」）とマイノリティ性を結び付けて論じることは、彼らが日本

社会においてマイノリティであることは、ある種当然のことと見なされかねない。

そうではなくて、その「不安感」はどこから来るのかということ、日本での状況と照らし合わせて考えることが必要なのではないだろうか。このことは、在日ベトナム人が日本で定住生活を開始して数十年が経過してもなお、彼らが「不安の卵を抱えながら生きて」いかなければならないのはなぜかということをも再検討することにもつながるであろう。仮に、在日ベトナム人の「不安感」が日本社会の構造的な問題から生じるものであるならば、ベトナム人と日本人が折衝するさまざまな場面に注目する必要があるだろう。

3 折衝する場面としてのケミカルシューズ工場

この節では、はじめにケミカルシューズ産業の概要について述べた後、次にある在日ベトナム人女性の工場で就労経験の語りを紹介する。

3-1 ケミカルシューズ産業の概要

兵庫県のベトナム人外国人登録者数は4,190人で、この数は全国第3位である⁷⁾。県内では神戸市への集住が目立ち、神戸市のベトナム人外国人登録者数は1,430人である。そのうち832人のベトナム人が長田区で外国人登録を行っている(2009年12月現在)⁸⁾。長田区への集住の要因のひとつに、神戸の地場産業のひとつであるケミカルシューズ産業の存在があげられる。阪神・淡路大震災前には、在日ベトナム人のうち、パート・内職を含む被雇用者の52.5%がケミカルシューズ産業に従事していたことがわかっている[田中 2006:26]。

ここで、簡単にケミカルシューズに関する説明をしておく。ケミカルシューズとは、「甲に合成繊維、構成樹皮又は合成皮革を、本底にゴム若しくは合成樹皮又はこれらの混合物を使用し、甲と本底とを接着剤により接着したくつ(運動靴を除く)」と定義されている⁹⁾。

第一次世界大戦前から、長田地区周辺はゴム工業の一大工業地帯であった。1925年以降はゴム底ブック靴が登場した。ゴム底ブック靴はいくつかの工程を分業して生産されるため、零細企業による分業で成り立っており、朝鮮人職工が主にその作業の担い手であった。そのため、戦前から長田区周辺には朝鮮人が多く住んでいた。

戦後、衰退したゴム工業に代わって登場したのが、塩化ビニールを使ったケミカルシューズ産業であった。長田地区の零細な分業体制を利用し、神戸のケミカルシューズ業界は大きく発展し、神戸の地場産業のひとつとなった。現在でも、在日韓国・朝鮮人たちはケミカルシューズ産業の主な担い手であり、経営者の6割が在日韓国・朝鮮人であるといわれている[田中 2006:26]。

一方で、産業構造の変化でサラリーマン世帯が増加し、神戸市の東部や西部、北部がニュータウンとして開発されるようになると、若年層を中心に長田区周辺の人口は流出し、高齢化や住宅の老朽化など、「インナーシティ問題」が顕著になった。そこで、深刻となった労働力不足の新たな担い手となったのが、難民としてやってきたベトナム人であった[田

中 2006:26]。細分化された作業工程の中での単純作業もあり、来日して間もない日本語のほとんどできないベトナム人も就業することができたのである。その後、多くの在日ベトナム人が「再移住」を経て、ケミカルシューズの仕事に就くようになった。

長田区に多くの再移住者が集まった理由として、他の業種と比較した時の賃金差があげられる。1980年代当時、在日ベトナム人の中でケミカルシューズの仕事で得られる賃金が、他の仕事で得られる賃金よりも高いという情報が口コミで広がったため、在日ベトナム人の多くがケミカルシューズの仕事に就いたと言われている¹⁰⁾。

次項では、ケミカルシューズ工場で働いていた在日ベトナム人女性へのインタビューを基に、工場での様子について記述していく。

3-2 ケミカルシューズ工場の現場

インタビューに応じてくれた在日ベトナム人女性 B は、1981年に19歳の時に来日した。姫路定住促進センターに入所後、同じボートで来日した男性と結婚。家族とともに香川県へ移住し、B はジーンズ縫製工場に勤務した。その後、友人の勧めで神戸市長田区へ移住することを決意した。移住を決めた理由は、「ケミカルシューズ工場で得られる賃金の良さ」と「ベトナム人の友人がいること」だった。

B は1983年から1995年の阪神・淡路大震災で失業するまでの12年間、ケミカルシューズ関連工場で働いていた。その間、出産等を理由に何度か離職と再就職を繰り返した。再就職する際は、各工場に貼りだされている求人情報を見て、条件に見合う工場を探して、工場に直接電話をして職を得ていた。今回、語ってくれたのは、震災直後まで働いていた工場での様子である。

工場で働き始めた当初、B は、出荷直前の靴を整える「仕上げ場」と言われる簡単な業務に就いていた。仕事を覚えるにつれ、靴底・甲・かかと部分を接合する「貼工（はりこう）」と呼ばれる業務は高い賃金を得ていることがわかった。この仕事は技術を必要とするため、誰にでもできる仕事ではなかった。その技術を習得したくても貼工たちは、勤務時間中は出来高を競うかのように必死に働いており、仕事を教えてもらえるような状況ではなかった。B は仕上げ場の仕事に就きながら、貼工の仕事を見て覚えようとした。どうしてもわからない箇所は、昼休みに年配の日本人貼工から聞き出したが、基本的には「目で見て覚えた」という。

賃金のよさだけでなく、貼工の仕事は歩合制であることから、勤務時間に融通がきくので、小さな子どもがいる B にとって、ノルマを達成したら早く帰れることが魅力であった。B は念願の貼工の仕事に就いたが、賃金以外の面では大変なことが多く、その具体例として「手がのりでさがさになり、指が変形する」ことをあげ、そのほかの結果として「性格がきつくなった」、「声が大きくなった」、「体にのりの匂いがしみついて、臭くなった」などと語った。実際、B の両手の親指と人差し指は、長年、強い力をかけて指を靴の形に沿わしながら作業を行っていたため、今でも変形したままである。

社長を含め 10 名程度の工場では、「常用（じょうよう）」と呼ばれる男性が、それぞれの工場から靴底、甲、かかとを運んでくる。運ばれてくる材料の数は、上層のメーカーが決定した生産数によって決められるため、日によって異なる。貼工の仕事は歩合制であるから、材料が届いたら自分で材料を取りに行き、その日の仕事を確保しなければならない。そこでは、毎日のように仕事の取り合いが繰り返られる。「どけー」といった怒鳴り声が飛び交ったり、体を押し合ったりするだけでなく、時には靴底を投げ合うなど、まさに「けんか」状態である。このような経験が、B に「貼工をしていると、性格が悪くなったり、声が大きくなったりする」と語らせるのである。

製靴の工程の中で重要な役割を果たす貼工は、得る収入が多く、そのため支出が派手だと言われている。よく働く人で日給 10,000 円以上を得ることができた。日本人の貼工の場合、独身の人が多く、収入のすべてを自分のために使うことができたため、得た収入を喫茶店の出前やスナックでの毎日の酒代にあてる。喫茶店の出前では、朝のモーニングセットから始まり、三時のコーヒー、残業前の軽食までを工場へ配達させるのである。

B の場合、最大でひと月に 300,000 円を稼ぐことがあったが、日本人のような浪費はせず、そのかわり毎週のように子どもを遊園地へ連れて行ったという。さらに、B は日本人貼工のお金の使い方に対して、「独身の人が多く、家に帰っても寂しいから、スナックに行って酒代に使う。使い方が派手」と語った。そして、自らについては、ベトナム人は家族を大事にするから、得た収入は家族との楽しい時間のために使うと語った。B 自身、毎週のように子どもを連れて遊びに行ったことは「派手なお金の使い方」であると述べているものの、それは「家族のためである」ことを繰り返し強調することから、日本人貼工とは違い自分は、家族のためという「正当な」理由で収入を消費していることを伝えようとしていた。

これ以外にも、B の語りの中には、「自分は（同じ工場の）日本人とは違う」という含みを持った語りが見受けられた。例えば、B は「私は、子育てが大事なので、たくさん仕事をしたいわけではなかったから、仕事の取り合いで他の人とけんかをしなかった」と語る一方で、「ベトナム人は手先が器用だから、難しい仕事でもすぐ覚えることができた」と語る。

つまり、B は語りの中で、日本人のように必死に仕事をこなそうとしなくても、仕事が早いから短い時間でそれなりの収入を得ることができた自己というものを描き出そうとしている。また、指の変形については、今も B の身体に残存する事実であるが、それ以外の貼工の特徴である「性格がきつい」、「声の大きさ」、「体の匂い」について、B は自分がそうではないけれど、一般的にはそう言われているという言い回しをし、「性格がきつい人が多いねん」、「声が大きい人が多いねん」、「どんなにきれいな格好してる人がいても、匂いで貼工ってわかんねん」と語った。

B の語りから、ベトナム人である自己と日本人の他者との間に境界を形成しようとする働きがあることが読み取れる。それは単にエスニシティが異なるということで形成される境界ではなく、仕事に対する姿勢、仕事の能力、得た賃金の使途の違いを浮かび上がらせることによって、自己と他者の境界を形成しているかのように見える。さらには、自分とは

異なる文化を持つ他者と比較した時に、自文化の優位性を語っているように見える。ここから、在日ベトナム人の「積極的 (positive) な「生活戦略」の側面を捉えることができるかもしれない。

しかし、かならずしもそうした「生活戦略」と積極的に捉えられる例ばかりではない。ここで長田区在住の在日ベトナム人男性 C (40 代) の語りに注目したい¹¹⁾。彼は、フィリピンのキャンプを経由して、1982 年に来日した。C はケミカルシューズの仕事に就いたことはないが、ケミカルシューズ工場にベトナム人が集中したことについて「日本語ができひんから、ほかの工場では雇ってくれへんねん」、「ベトナム人は外国人ということで[日本人よりも]安い給料で雇えるから、雇うほうも助かった」と語った。

B の語りだけに注目していたら、在日ベトナム人は、ケミカルシューズ産業に自らの意思で参入していったという見方もできる。しかし、その一方で、C の語りからは、当時の日本の産業構造の下層部に在日ベトナム人が入り込まざるを得なかったという見方もできる。

今後、労働の現場に見られる事例をさまざまな角度から集めていくことにより、在日ベトナム人を個別の事例を一面的な側面から捉えるのではなく、日本人との折衝を繰り返しながら、たとえば、労働の現場における在日ベトナム人の位置どりのプロセスを解明することは、それが在日ベトナム人 (マイノリティ) —日本人 (マジョリティ) という境界の構築の解明につながるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、在日ベトナム人に関する先行研究が、在日ベトナム人のマイノリティ性をどのように取り扱ってきたかを明らかにすることを試みた。その結果、先行研究では、在日ベトナム人のマイノリティ性を自明のものとして取り扱ってきたため、彼らを取り巻く様々な状況が見落とされてきた。つまり、先行研究では個々の在日ベトナム人の身に起こっている事には目を向けてきたが、なぜそのようなことを起こるのかについての構造的な分析は十分になされてこなかった。その結果、先行研究では、在日ベトナム人社会の構造的な究明へと踏み込めなかったのではないだろうか。

そこで本稿では、ケミカルシューズ工場を事例に取り上げ、「労働の現場」という新しい視点を提示した。今後は、在日ベトナム人の「労働の現場」に注目し、そこで繰り返られる在日ベトナム人と日本人との折衝により、相互間に存在する「マイノリティー・マイノリティ」という境界がいかに構築されてきたか、そのプロセスに注目していきたい。

最後に今後の課題を記しておく。今回は、在日ベトナム人に関する研究の分析のみに焦点をあててきたが、今後の研究の方向性として「労働の現場」にあてマクロな社会および経済構造の問題も視野に入れていくことから、それらに関する資料分析、さらには、研究の蓄積が豊富な在日コリアンの労働問題も視野に含めていきたい。

¹⁾ベトナム難民および在日ベトナム人を取り扱った研究の流れについては、東京大学ドキュメンテーションセンター<<http://dipa.jp>>を参照した (10 February 2010)。

²⁾平成 21 年版「在留外国人統計」によると、ベトナム人外国人登録者数は 41,136 人、ブラジル人は 312,582 人、ペルー人は 59,723 人である。

³⁾国立情報学研究所が提供している NACSIS Webeat 総合目録データベース WWW 検索サービス<<http://webeat.nii.ac.jp/>>を用いて、在日コリアンと在日ベトナム人を取り扱った資料を検索したところ、「在日韓国・朝鮮人」をタイトルに含むものが 74 件、「ベトナム人」を取り扱った資料は 18 件あり、うち在日ベトナム人を取り扱った研究は 3 件であった (10 February 2010)。

⁴⁾Orderly Departure Program の略。1979 年に国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) とベトナム政府の間で取り決められた「合法出国に関する了解覚書」に基づき、家族再会および他の人道的ケースの場合に限り、ベトナムからの出国を認めた。

⁵⁾原尻[1985: 181]における在日韓国・朝鮮人の定義を参照した。

⁶⁾A 氏に関する記述は筆者の聞き取りに基づく (4 February 2010)。

⁷⁾財団法人 入管協会「平成 21 年版 在留外国人統計」51 頁参照。

⁸⁾神戸市役所ウェブサイト「データこうべ」より。

<URL:<http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/statistics/toukei/datakobe/index.html>> (14 February 2010)。

⁹⁾日本ケミカルシューズ工業組合による定義。

¹⁰⁾1983 年当時、四国にあるジーンズ縫製工場での時給が 350 円であったのに対して、ケミカルシューズ工場では時給が 650 円であった。これは在日ベトナム人女性 B 氏への聞き取りに基づいている。(14 January 2006)。次節でとりあげる B 氏に関する記述もこの時の聞き取りに基づく。

¹¹⁾C 氏に関する記述は筆者の聞き取りに基づく (4 February 2010)。

参考文献

川上郁雄

2001 『越境する家族 在日ベトナム系住民の生活世界』明石書店。

国際移住機関 (IMO)

2008 『日本におけるベトナム難民定住者(女性)についての適応調査』。

近藤紘一

1978 『統一ベトナムとインドシナ/時事問題解説・39』教育社。

財団法人 入管協会

2009 『平成 21 年版 在留外国人統計』。

武永賢

2009 『日本人が知らない幸福』新潮新書。

立花由香

2004 『鷹取カトリック教会の活動と変遷』神戸大学大学院総合人間科学研究科提出修士論文。

田中佑典

2006 「神戸市長田区周辺ベトナム系住民の定住における『障壁』」神戸大学大学院総合人間科学研究科提出修士論文。

戸田佳子

2001a 「日本におけるベトナム人の社会形成」神戸大学大学院国際協力研究科提出博士論文。

2001b 『在日ベトナム人コミュニティ 一世の世代、そして今』暁印書館。

日本ケミカルシューズ工業組合

1976 『ケミカルシューズハンドブック』。

原尻英樹

1985 「在日韓国・朝鮮人—民族境界のダイナミズム」『文化人類学2 特集=民族とエスニシティ』Vol.1 No.2 : 181-189。

平澤文美

2007 「在日ベトナム系住民の就労と起業」一橋大学大学院社会学研究科提出修士論文。

参照ホームページ

神戸市役所ウェブサイト データこうべ

<URL:<http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/statistics/toukei/datakobe/index.html>>
(10 February 2010)

国立情報学研究所 NACSIS Webcat 総合目録データベース WWW 検索サービス

<URL:<http://webcat.nii.ac.jp/>> (10 February 2010)

東京大学 ドキュメンテーションセンター

<URL:<http://dipa.jp/>> (10 February 2010)